

令和4年度香川県農業・農村審議会議事概要

- 1 日 時：令和4年5月30日（月） 13時～14時40分
- 2 場 所：香川県庁本館 12階 大会議室
- 3 出席者：秋光委員、泉委員、大西委員、大山茂委員、香川委員、河田委員、住野委員、高岡委員、高橋委員、竹内委員、次田委員、松本委員、三笠委員、港委員、三原委員（五十音順）
- 4 議 題：（1）会長・副会長の選任について
（2）香川県農業・農村基本計画の進捗状況について
（3）報告事項

【議事要旨】

（1）会長・副会長の選任について

互選の結果、会長には秋光委員、副会長には次田委員が選任された。

（2）香川県農業・農村基本計画の進捗状況について

事務局から、香川県農業・農村基本計画の概要について説明を行った。

特に意見はなし。

次いで、事務局から資料1に基づき、香川県農業・農村基本計画の進捗状況について説明した後、審議を行った。

主な意見は次のとおり。

○住野委員

- ・資料14ページの「農地集積・集約化と農地の確保」について、高齢化が進む集落営農組織の若返りを促進するため、モデル地区を14地区設定し、世代交代の取組みや機械、施設の整備を支援した、と説明があったが、当該地区は一般に公表しているのか。

→（岡崎農業経営課長）

- ・一般県民の方々に対しては、公表していない。ただ、市町、JA香川県、農業改良普及センターなど関係機関が情報を共有しながら、円滑な事業実施に取り組んでいる。具体的な取組みとしては、農業者の高齢化が進行している地域では、米麦の生産を中心に集落営農組織が活動されているが、その世代交代に当たり、トラクターやコンバイン、田植機などの農業機械の具体的な取扱方法や農作業の要領について、高齢者から後継者の方々に指導、助言を行うことに対して、支援を行うこととしている。

○竹内委員

- ・資料1ページの「担い手の確保・育成」について、各地区には後継者クラブが設立されているが、人数が少なく十分な活動ができていない。一方で、横の繋がりががないため、新規就農者が必要な情報を得られないというケースがある。中讃地域の後継者クラブであれば、新規就農者の情報を得た時点で、個別に加入案内を行っているが、愛媛県では新規就農者の認定を取った時点で、各農業改良普及センターが全ての対象者に加入案内を行っており、組織率が非常に高いと聞いている。本県における現在の体制を教えてください。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・新規就農者における窓口については、各地域にある農業改良普及センターが具体的な対応をしており、後継者クラブへの勧誘、案内を行っている。実際には、全ての新規就農者が後継者クラブに参加されているという状況ではないので、改めて農業改良普及センターの方に連絡を行い、加入が促進されるように働きかけていきたい。

→ (竹内委員)

- ・全員の方に加入していただく必要はないと思うが、中には加入したいと考えている方もいるかもしれないので、まずは全員の方に伝えていただき、必要であれば各地域で直接その方にアプローチしていただきたい。新規就農者になった時点で、後継者クラブの存在や、加入によって横の繋がりができる、勉強会も行っている、という案内をしていただけると非常にありがたい。

○高橋委員

- ・資料5ページの「農産物の生産振興」に関して、香川県において麦は、米との二毛作という関係で重要な役割を担っているが、近年、麦の供給過剰という課題を抱えている。それを受けて、中国四国農政局は令和2年に中国四国地域麦類の販路拡大プロジェクトを立ち上げ、各種セミナーや実需者との意見交換などを行っている。今年度は、より過剰感の強いはだか麦について、製粉することにより、新たな用途の創出に向けた取り組みができないか、検討を進めている。ついては、関係者一丸となり需要拡大につながるよう、ご協力をお願いしたい。
- ・資料8ページの「環境に配慮した農業の推進」に関して、農林水産省は昨年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定して、その推進に取り組んでいるところ。これは、生産者の減少、高齢化、生産基盤の脆弱化、地域コミュニティの衰退、気候変動、大規模自然災害の頻発、SDGs、環境への対応強化などの課題を背景として、2050年を目標年次として、中長期的な観点から、調達、生産、加工流通そして消費の一連の取り組みにおいて、環境負荷軽減のイノベーションを推進するものである。関連予算について、香川

県で既に多くの取組みに活用いただいております、改めて感謝申し上げます。また本年4月には、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」、いわゆる「みどりの食糧システム法」が成立して、5月2日に公布されたところである。この戦略の実現に向けて、本法により措置されている支援制度についても、十分、活用していただきたい。

- ・資料の11 ページ「戦略的な販売促進・情報発信の実践」に関して、輸出に関しては、農林水産物・食品の全国輸出額が、2021年に初めて1兆円を突破した。政府目標としては、2025年に2兆円、2030年に5兆円という目標があり、これを達成するために輸出拡大をさらに加速化することが必要と考えている。その一環として、本国会において、改正輸出促進法が成立したところであり、輸出事業計画の支援策の拡充、品目団体制度の創設等がなされている。香川県内では、昨年度、レタスやブリ、醤油事業者が輸出促進法に基づく認定を受けており、農政局としても香川県や関係機関と連携して伴走型の支援を行って参りたい。

→ (新池農政水産部長)

- ・はだか麦の需要拡大ということで、お話をいただいたところ。本県の場合、小麦「さぬきの夢」がここ3年間、非常に収量が増えて、消費拡大という面からさぬきうどん以外のお菓子や素麺にも使うような取組みを行っており、今年度も引き続き取り組んでいる。はだか麦については、愛媛県ほどの作付面積はないが、一緒に検討させていただきたいと考えている。
- ・「みどりの食料システム戦略」について、本県としては約2千数百万円の国費を活用させていただき、新たな環境にやさしい栽培体系12課題の実証に取り組んでいくこととしているので、お力添えをお願いしたい。
- ・輸出拡大については、輸出促進法もこの度改正され、色々な特典があるということで、本県においても、輸出産地づくり推進事業を活用して、今年度から半生麺、冷凍麺、レタス、醤油、魚などの5事業者が輸出を目指して取組みを始めたところ。また、県としては、それ以外の農畜産物についても、今後、輸出拡大に取り組んでいこうと考えている。引き続き、輸出事業計画の策定について、積極的に取り組んでいただくよう、我々も働きかけて参りたい。

→ (秋光会長)

- ・はだか麦の出口に関しては、国から香川大学にもコンタクトをいただいている。はだか麦は健康促進機能があることから、希少糖を使ったういろや、葛餅ができないか、提案をいただいている。今後、連携できるのであれば対応したい。

○大西委員

- ・土づくりの記載があるが、麦わらをすき込めば、すぐに土づくりができるかと勘違いされ

ている方もいらっしゃる。麦わらの分解を促進する資材の施用が必要である点など、しっかり周知していただきたい。あわせて、JA 香川県と連携して、優良な堆肥を施用することにより、保水性、排水性の向上などさらに効果が高まると思われる。7月以降、肥料価格が上昇するという話が出ているが、そのような高い肥料を少しでも減らせるように、地域のものを活用できればと考えている。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・環境汚染の関係もあり、麦わらすき込みについては、環境にやさしい農業ともリンクさせながら、今後、強力に推進していこうと考えている。ご指摘のとおり、土壌中の微生物が増加していないと、後作で水稻を栽培した場合、いわゆる「ワキ現象」が発生し、生育が非常に悪くなる。5年以上すき込みを継続していると、土壌中の微生物が増加して、「ワキ現象」が減少するという試験場のデータもあるところ。また、麦わらが腐るのを促進するために、石灰窒素の施用といった技術的な指導も行っている。今後、重点的に、麦わらすき込みを進めていくとともに、ご指摘いただいた内容も含めて農業者の方々に十分周知して参りたい。

○三原委員

- ・去年度は麦が倒伏したため、穂ごとすき込んだところであるが、後作のコシヒカリでは、農業改良普及センターの指導により施肥量を大幅に減らしたところ、「ワキ現象」もなく、豊作であった。今後も、麦わらの全量すき込みに取り組んでいきたい。

(3) 報告事項

事務局から、資料2に基づき、令和4年度当初予算について説明を行った。

○三笠委員

- ・資料9ページの人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業については、ビジョン策定に向けた取組みを支援するとされているが、具体的にどのような支援を想定しているか。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・基盤強化法の改正については、先般、可決成立したところ。その中で、「人・農地プラン」は「地域計画」と新たに変わり、その中の目標地図で10年先の耕作者を農地一筆ごとに位置付けていくこととなっている。人・農地将来ビジョン確立・実現支援事業については、県部分と市町部分を含めて、事業費550万円で予算計上している。まずは、地域計画や目標地図の策定に向けて、市町、市町農業委員会、農地機構と十分に連携して、国の法改正の内容を十分に周知していくこととしている。そして、地域で話し合いを行い、まとまったところから、地域計画を策定するという事となっている。そのため、県としては、今年度に十分周知をさせていただき、本格的な市町での策定に向けて、

地域の農業改良普及センターがアドバイスや、側面的な支援を行うことと考えている。これまでの「人・農地プラン」と同様に、十分、法の趣旨を踏まえ、地域の実態に合った形で、その策定を支援していきたい。

→ (三笠委員)

- ・当該事業の事業費 550 万円は、全て国の予算か。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・全額、国費である。

→ (三笠委員)

- ・香川県に割り当てられたのが、この金額ということか。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・これは予算計上額であり、今、国では予算要望を取りまとめているところ。

→ (三笠委員)

- ・今後、地域計画の策定に向けて取り組んでいくということだが、香川県では「人・農地プラン」の策定に向けての地域での話し合いが、なかなか進んでないというのが実情である。そのため、高齢化が進み、農業従事者が減少している。さらに、価格の低迷により、荒廃農地が増加しているという現状に鑑みて、農地の集積・集約化は、非常に大事になってくる。そういう中で、県が指導的な立場に立ち、「人・農地プラン」の策定に向けた取組みを行う上で、この事業費は少ないのではないか。各地区の状況を吸い上げて、事業費の積算をするべきと考える。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・各市町と十分連携をとりながら、進めさせていただきたい。

→ (三笠委員)

- ・農地集積専門員配置事業や、農地機構支援事業は、県が主体となるため、事業費が大きくなっているが、それに基づき各地域に派遣している農地集積専門員への指導を行い、連携をさらに深めて、農地の集積・集約化を進め、しっかり農地を確保していただきたい。

→ (岡崎農業経営課長)

- ・農地集積専門員や、農地機構本体の方針をきっちり整理して、一体的に推進すべきという意見であり、ご指摘のとおりと考えている。現在、農地機構では各市町に 25 名の方

を張り付けており、人数的にもかなり多くなっている。今日いただいたご指摘については、十分、農地機構に伝えて、しっかり情報を共有していきたい。地域の実情はそれぞれ異なるところであるが、今後、体制の強化を図っていき、農地の集積・集約化をしっかり進めていきたい。

○次田委員

- ・昨年度、地産地消の一環で「かがわのイチオシ食材応援キャンペーン」に参加させていただいた。小中学生を対象とした学校給食の取組みは行っているところであるが、県内でも高校生や大学生における食生活の乱れが現れている。地産地消を推進していく上で、学校給食がなくなった世代へも、働きかけを行う必要があると思われる。

「以 上」